

## 長野県信濃学園指定管理者候補者の選定結果

障がい者支援課

長野県信濃学園については、令和7年7月より指定管理者を公募しておりましたが、下記のとおり指定管理者候補者を選定しました。

今後、地方自治法の規定に基づき長野県議会での議決を経て、知事が指定する予定です。

記

### 1 施設名

長野県信濃学園

### 2 指定管理者が行う業務内容

- (1) 入所者の入所に関する業務
- (2) 入所者に対する保護
- (3) 入所者に対する日常生活の指導
- (4) 入所者に対する独立自活に必要な知識技能の付与
- (5) 施設及び設備の維持管理
- (6) 信濃学園の利用に係る料金(以下「利用料金」という。)に関する業務
- (7) 前各号に掲げる業務に附帯する業務

### 3 指定管理者候補者

- (1) 候補者名

社会福祉法人 長野県社会福祉事業団

- (2) 所在地

長野県長野市大字高田 364 番地 1

- (3) 代表者名

理事長 和田 恒良

### 4 指定期間

令和8年4月1日～令和13年3月31日（5年間）

### 5 選定方法等

- (1) 公募・非公募の別

公募

- (2) 公募期間

令和7年7月24日～令和7年9月12日

- (3) 応募者名

社会福祉法人 長野県社会福祉事業団

- (4) 選定会議による選定

令和7年10月17日に「健康福祉部指定管理者選定会議」を開催し、指定管理者候補者を選定しました。

## 6 選定会議における採点結果

採 点 基 準	配点	(社福)長野県社会福祉事業団 (候補者)
施設の運営方針、管理の内容	10	7.6
法人等の能力	10	8.4
地域要件	3	3.0
施設の運営実績	10	8.0
収支計画の内容	10	7.2
指定管理料	10	10.0
サービス向上策	25	21.0
地域との連携や地域貢献度の内容	12	9.1
社会貢献度の内容	10	7.2
計	100	81.5

## 7 選定理由

候補者：社会福祉法人 長野県社会福祉事業団

得点：81.5点

- 選定理由：
- ・豊富な事業所運営実績や、これまでの取組の継続性を評価する。
  - ・利用者及び地域のニーズに沿ったサービスの提供が期待できる。
  - ・人材確保及び人材育成に積極的に取り組んでおり、施設の安定運営が期待できる。

## 8 指定議案提出予定期

令和7年11月議会